【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年１月31日
【四半期会計期間】	第53期第３四半期（自 平成23年９月21日 至 平成23年12月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地２
【電話番号】	０４６５－３７－２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 幹夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地２
【電話番号】	０４６５－３７－２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 幹夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第３四半期 累計期間	第53期 第３四半期 累計期間	第52期 第３四半期 会計期間	第53期 第３四半期 会計期間	第52期
会計期間	自平成22年 ３月21日 至平成22年 12月20日	自平成23年 ３月21日 至平成23年 12月20日	自平成22年 ９月21日 至平成22年 12月20日	自平成23年 ９月21日 至平成23年 12月20日	自平成22年 ３月21日 至平成23年 ３月20日
売上高（千円）	7,001,884	7,370,216	2,494,510	2,489,667	9,778,945
経常利益（千円）	25,955	40,818	35,652	19,668	45,680
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（千円）	419	1,097	16,954	△1,495	7,178
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	―	―	―	―	―
資本金（千円）	―	―	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数（株）	―	―	4,411,000	4,411,000	4,411,000
純資産額（千円）	―	―	1,941,253	1,932,830	1,946,581
総資産額（千円）	―	―	4,936,617	5,195,624	5,297,159
１株当たり純資産額（円）	―	―	442.76	441.00	444.00
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	0.10	0.25	3.87	△0.34	1.64
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額（円）	―	―	―	―	3.00
自己資本比率（%）	―	―	39.3	37.2	36.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	192,861	193,993	―	―	△142,403
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△10,219	△20,162	―	―	△10,704
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△113,591	△13,512	―	―	136,350
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	―	―	690,726	765,235	604,918
従業員数（人）	―	―	173	171	174

（注）１．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
２．売上高には消費税等は含まれておりません。
３．第52期及び第52期第３四半期累計（会計）期間の持分法を適用した場合の投資利益については関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。
４．第53期第３四半期累計（会計）期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
５．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第３四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年12月20日現在

従業員数（人）	171

（注） 従業員数は就業人員であります。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

当社は照明器具・電線等、電気機器電設資材の販売を行う単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の状況」につきましては品目別に記載しております。

(1) 商品仕入実績

当第３四半期会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当第３四半期会計期間 （自 平成23年９月21日 至 平成23年12月20日）	前年同四半期比（%）
照明器具類（千円）	478,319	87.9
電線・パイプ類（千円）	653,373	110.9
開閉器・盤・制御機器類（千円）	502,462	108.1
家電・住設・弱電機器類（千円）	280,062	75.8
その他（千円）	259,127	106.6
合計（千円）	2,173,344	98.3

（注） 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品販売実績

当第３四半期会計期間の商品販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当第３四半期会計期間 （自 平成23年９月21日 至 平成23年12月20日）	前年同四半期比（%）
照明器具類（千円）	509,148	87.7
電線・パイプ類（千円）	785,789	114.9
開閉器・盤・制御機器類（千円）	558,120	110.1
家電・住設・弱電機器類（千円）	324,781	75.7
その他（千円）	311,826	106.0
合計（千円）	2,489,667	99.8

（注） 上記金額には消費税等は含まれておりません。

２【事業等のリスク】

当第３四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第３四半期会計期間におけるわが国経済は、今年３月に発生した東日本大震災及び原発事故の影響に加え、世界的な景気減速懸念や円高の進行等により、先行きが不透明な状況で推移しました。当業界におきましてもタイにおける洪水の影響による一部商品の生産遅延がありましたが大きな混乱はでておりません。

当社においては毎年５月に実施していた展示即売会を震災の影響により10月に実施し、ＬＥＤ関連の販売も好調に推移いたしました。これにより当第３四半期会計期間における売上高は2,489百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

利益面につきましては、売上総利益は売上高と同様に順調に推移いたしました。経費につきましては、人件費の増加があり、販売費及び一般管理費の総額は前年同四半期に比べ増加いたしました。利益額全般においては営業損失2百万円（前年同期は営業利益14百万円）となり、経常利益19百万円（前年同期比44.8%減）、四半期純損失は1百万円（前年同期は四半期純利益16百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第３四半期会計期間末の総資産は5,195百万円となり、前事業年度末に比べ101百万円減少いたしました。流動資産は4,115百万円となり、122百万円減少いたしました。主な要因は売上債権の減少です。固定資産は1,080百万円となり、前事業年度末に比べ21百万円増加いたしました。主な要因は破産債権の発生によるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は3,262百万円となり、前事業年度末に比べ87百万円減少いたしました。流動負債は未払法人税等と賞与引当金の減少等により3,063百万円となり、前事業年度末に比べ107百万円減少いたしました。固定負債は前事業年度末に比べ19百万円増加しております。

これらにより当第3四半期会計期間末の純資産の部は1,932百万円となり、前事業年度末と比べ13百万円減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第３四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第２四半期会計期間末と比べて52百万円増加し、765百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は28百万円（前年同期は66百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加額139百万円、たな卸資産の増加額93百万円が、仕入債務の増加額210百万円を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は19百万円（前年同期は7百万円の減少）となりました。主な要因は有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は99百万円（前年同期は50百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第３四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第３四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年12月20日）	提出日現在発行数（株）（平成24年１月31日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,411,000	4,411,000	大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）	単元株式数1,000株
計	4,411,000	4,411,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年９月21日～平成23年12月20日	－	4,411,000	－	611,650	－	691,950

（６）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第３四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年９月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年９月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　26,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,336,000	4,336	－
単元未満株式	普通株式　49,000	－	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	4,411,000	－	－
総株主の議決権	－	4,336	－

②【自己株式等】

平成23年９月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友205-2	26,000	－	26,000	0.59
計	－	26,000	－	26,000	0.59

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高（円）	286	216	216	216	215	230	245	244	243
最低（円）	204	204	203	216	210	210	230	244	243

（注）１．最高・最低株価は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。
２．上記の月別最高・最低株価は毎月１日から月末までのものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第３四半期会計期間（平成22年９月21日から平成22年12月20日まで）及び前第３四半期累計期間（平成22年３月21日から平成22年12月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第３四半期会計期間（平成23年９月21日から平成23年12月20日まで）及び当第３四半期累計期間（平成23年３月21日から平成23年12月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期会計期間（平成22年９月21日から平成22年12月20日まで）及び前第３四半期累計期間（平成22年３月21日から平成22年12月20日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第３四半期会計期間（平成23年９月21日から平成23年12月20日まで）及び当第３四半期累計期間（平成23年３月21日から平成23年12月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間末 (平成23年12月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年３月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	765,235	604,918
受取手形	1,478,179	1,576,696
売掛金	1,427,192	1,742,182
商品	369,174	220,708
その他	97,519	108,780
貸倒引当金	△21,760	△14,766
流動資産合計	4,115,541	4,238,520
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 224,711	※ 235,540
土地	415,040	415,040
その他（純額）	※ 41,313	※ 25,862
有形固定資産合計	681,064	676,443
無形固定資産	17,047	21,147
投資その他の資産		
投資有価証券	45,616	46,642
関係会社株式	－	2,500
その他	432,253	391,800
貸倒引当金	△95,898	△79,895
投資その他の資産合計	381,971	361,047
固定資産合計	1,080,083	1,058,638
資産合計	5,195,624	5,297,159

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間末 (平成23年12月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年３月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	407,769	448,695
買掛金	872,595	833,933
短期借入金	1,600,000	1,600,000
賞与引当金	33,000	60,000
その他	149,866	227,922
流動負債合計	3,063,231	3,170,551
固定負債		
退職給付引当金	140,207	125,927
役員退職慰労引当金	59,356	54,098
固定負債合計	199,563	180,025
負債合計	3,262,794	3,350,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金	691,950	691,950
利益剰余金	647,440	659,495
自己株式	△8,740	△8,459
株主資本合計	1,942,299	1,954,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,469	△8,053
評価・換算差額等合計	△9,469	△8,053
純資産合計	1,932,830	1,946,581
負債純資産合計	5,195,624	5,297,159

（２）【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 (自　平成22年３月21日 至　平成22年12月20日)	当第３四半期累計期間 (自　平成23年３月21日 至　平成23年12月20日)
売上高	7,001,884	7,370,216
売上原価	5,864,925	6,162,127
売上総利益	1,136,959	1,208,089
販売費及び一般管理費	※ 1,181,455	※ 1,235,418
営業損失（△）	△44,495	△27,329
営業外収益		
仕入割引	84,561	83,644
その他	13,598	11,004
営業外収益合計	98,159	94,648
営業外費用		
支払利息	6,555	6,034
売上割引	20,704	20,303
その他	448	163
営業外費用合計	27,707	26,501
経常利益	25,955	40,818
特別利益		
貸倒引当金戻入額	480	―
特別利益合計	480	―
特別損失		
投資有価証券評価損	309	―
固定資産除却損	479	―
ゴルフ会員権評価損	―	1,758
特別損失合計	789	1,758
税引前四半期純利益	25,647	39,059
法人税、住民税及び事業税	24,204	18,956
法人税等調整額	1,022	19,005
法人税等合計	25,227	37,962
四半期純利益	419	1,097

【第３四半期会計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期会計期間 (自　平成22年９月21日 至　平成22年12月20日)	当第３四半期会計期間 (自　平成23年９月21日 至　平成23年12月20日)
売上高	2,494,510	2,489,667
売上原価	2,096,406	2,079,255
売上総利益	398,103	410,412
販売費及び一般管理費	※ 383,902	※ 413,027
営業利益又は営業損失（△）	14,201	△2,614
営業外収益		
仕入割引	27,364	25,751
その他	2,796	4,544
営業外収益合計	30,160	30,295
営業外費用		
支払利息	2,000	1,987
売上割引	6,706	5,959
その他	1	65
営業外費用合計	8,709	8,012
経常利益	35,652	19,668
特別利益		
貸倒引当金戻入額	75	－
特別利益合計	75	－
特別損失		
固定資産除却損	23	－
特別損失合計	23	－
税引前四半期純利益	35,703	19,668
法人税、住民税及び事業税	16,596	8,843
法人税等調整額	2,153	12,319
法人税等合計	18,749	21,163
四半期純利益又は四半期純損失（△）	16,954	△1,495

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 (自　平成22年３月21日 至　平成22年12月20日)	当第３四半期累計期間 (自　平成23年３月21日 至　平成23年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	25,647	39,059
減価償却費	31,724	22,923
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△2,456	14,279
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△19,959	5,258
貸倒引当金の増減額（△は減少）	18,910	22,997
賞与引当金の増減額（△は減少）	12,495	△27,000
受取利息及び受取配当金	△3,093	△3,274
支払利息	6,555	6,034
投資有価証券評価損益（△は益）	309	―
固定資産除却損	479	―
売上債権の増減額（△は増加）	228,939	413,508
たな卸資産の増減額（△は増加）	△110,742	△148,466
前払費用の増減額（△は増加）	△186	△296
未収入金の増減額（△は増加）	30,701	12,857
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△849	1,170
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△22,378	△50,491
仕入債務の増減額（△は減少）	△25,950	△2,264
未払金の増減額（△は減少）	6,539	15,253
未払費用の増減額（△は減少）	1,499	△3,240
未払消費税等の増減額（△は減少）	5,334	△20,076
預り金の増減額（△は減少）	△1,206	3,304
その他	3,796	593
小計	186,108	302,130
利息及び配当金の受取額	4,083	3,389
利息の支払額	△6,742	△6,000
法人税等の支払額	△7,075	△105,526
法人税等の還付額	16,487	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,861	193,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,587	△23,368
無形固定資産の取得による支出	△3,840	△1,770
投資有価証券の取得による支出	△260	△254
関係会社株式の取得による支出	△2,500	―
関係会社株式の売却による収入	―	2,500
貸付けによる支出	△620	―
貸付金の回収による収入	2,964	2,579
その他	624	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,219	△20,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△100,000	―
自己株式の取得による支出	△395	△281
配当金の支払額	△13,195	△13,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△113,591	△13,512
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	69,050	160,317
現金及び現金同等物の期首残高	621,675	604,918
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 690,726	※ 765,235

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第３四半期累計期間 （自　平成23年３月21日 至　平成23年12月20日）
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第１四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第３四半期累計期間 （自　平成23年３月21日 至　平成23年12月20日）
１．法人税、住民税及び事業税並びに繰延税金資産の算定方法	法人税、住民税及び事業税の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しています。
２．固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
３．たな卸資産の評価方法	当第３四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第２四半期会計期間末の実地たな卸を基礎とした合理的な方法により算出する方法によっております。また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第３四半期累計期間（自　平成23年３月21日　至　平成23年12月20日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第３四半期累計期間 （自　平成23年３月21日 至　平成23年12月20日）
（退職給付引当金） 当社の退職給付制度は、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年６月１日より退職給付制度の改訂を実施するとともに、適格退職年金制度を廃止し確定給付企業年金制度へ移行いたしました。 これに伴う当第３四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。
（法人税率の変更等による影響） 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成25年３月21日に開始する会計年度から平成27年３月21日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年３月21日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,335千円減少し、法人税等調整額は8,689千円増加しております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第３四半期会計期間末 （平成23年12月20日）	前事業年度末 （平成23年３月20日）
※ 有形固定資産の減価償却累計額は908,390千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は895,193千円であります。

（四半期損益計算書関係）

前第３四半期累計期間 （自　平成22年３月21日 至　平成22年12月20日）		当第３四半期累計期間 （自　平成23年３月21日 至　平成23年12月20日）	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	19,391千円	貸倒引当金繰入額	39,270千円
給料及び賞与	586,142	給料及び賞与	572,078
賞与引当金繰入額	12,495	賞与引当金繰入額	32,999
退職給付費用	45,922	退職給付費用	56,851
役員退職慰労引当金繰入額	6,090	役員退職慰労引当金繰入額	5,584
減価償却費	20,915	減価償却費	18,583

前第３四半期会計期間 （自　平成22年９月21日 至　平成22年12月20日）		当第３四半期会計期間 （自　平成23年９月21日 至　平成23年12月20日）	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	7,621千円	貸倒引当金繰入額	1,543千円
給料及び賞与	202,919	給料及び賞与	218,696
賞与引当金繰入額	△11,505	賞与引当金繰入額	△12,000
退職給付費用	16,529	退職給付費用	20,913
役員退職慰労引当金繰入額	1,485	役員退職慰労引当金繰入額	1,913
減価償却費	7,021	減価償却費	6,297

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

前第３四半期累計期間 （自　平成22年３月21日 至　平成22年12月20日）	当第３四半期累計期間 （自　平成23年３月21日 至　平成23年12月20日）
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年12月20日現在） （千円） 現金及び預金勘定　690,726 現金及び現金同等物　690,726	※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年12月20日現在） （千円） 現金及び預金勘定　765,235 現金及び現金同等物　765,235

（株主資本等関係）

当第３四半期会計期間末（平成23年12月20日）及び当第３四半期累計期間（自　平成23年３月21日　至　平成23年12月20日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　4,411,000株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　28,137株

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月17日定時株主総会	普通株式	13,152	3	平成23年３月20日	平成23年６月20日	利益剰余金

（金融商品関係）

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（有価証券関係）

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（持分法損益等）

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期累計期間（自平成23年３月21日 至平成23年12月20日）及び当第３四半期会計期間（自平成23年９月21日 至平成23年12月20日）

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第１四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第３四半期会計期間末 （平成23年12月20日）		前事業年度末 （平成23年３月20日）	
１株当たり純資産額	441.00円	１株当たり純資産額	444.00円

２．１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失金額

前第３四半期累計期間 （自 平成22年３月21日 至 平成22年12月20日）		当第３四半期累計期間 （自 平成23年３月21日 至 平成23年12月20日）	
１株当たり四半期純利益金額	0.10 円	１株当たり四半期純利益金額	0.25 円
なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） １株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自 平成22年３月21日 至 平成22年12月20日）	当第３四半期累計期間 （自 平成23年３月21日 至 平成23年12月20日）
四半期純利益（千円）	419	1,097
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益（千円）	419	1,097
期中平均株式数（千株）	4,385	4,383

前第３四半期会計期間 （自 平成22年９月21日 至 平成22年12月20日）		当第３四半期会計期間 （自 平成23年９月21日 至 平成23年12月20日）	
１株当たり四半期純利益金額	3.87 円	１株当たり四半期純損失金額（△）	△0.34 円
なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）　１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期会計期間 （自　平成22年９月21日 至　平成22年12月20日）	当第３四半期会計期間 （自　平成23年９月21日 至　平成23年12月20日）
四半期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	16,954	△1,495
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	16,954	△1,495
期中平均株式数（千株）	4,384	4,383

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年１月27日

愛光電気株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下 和俊　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島　透　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の平成22年３月21日から平成23年３月20日までの第52期事業年度の第３四半期会計期間（平成22年９月21日から平成22年12月20日まで）及び第３四半期累計期間（平成22年３月21日から平成22年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、愛光電気株式会社の平成22年12月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間の経営成績並びに第３四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年１月31日

愛光電気株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下 和俊　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島　透　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田　剛　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の平成23年３月21日から平成24年３月20日までの第53期事業年度の第３四半期会計期間（平成23年９月21日から平成23年12月20日まで）及び第３四半期累計期間（平成23年３月21日から平成23年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、愛光電気株式会社の平成23年12月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期会計期間及び第３四半期累計期間の経営成績並びに第３四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。